

# 横浜市記者発表資料

平成 30 年 5 月 30 日  
教育委員会事務局  
西部学校教育事務所教育総務課

## 教職員の逮捕について

### 1 事件の概要及び処分内容

所 属	中学校
当 該 者	教諭 (40 歳代)
逮 捕 日 時	平成 30 年 5 月 30 日 (水)
逮 捕 容 疑	児童買春・児童ポルノに係る行為などの規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反
事 案 概 要	当該教員は被害者(10 歳代女性)が 18 歳に満たない児童であることを知りながら、平成 29 年 9 月 27 日、被害者が撮影した被害者の猥褻な姿態の動画を当該教員の携帯電話機に SNS で送信させ、同年 10 月 10 日、同携帯電話機のデータフォルダ内に記録させて保存し、児童ポルノを製造したもの

### 2 西部学校教育事務所長コメント

現在、本人とも連絡がとれておらず事実の確認中です。  
事実であるとすれば、教育委員会として教職員の不祥事防止に全市的に取り組んでいる中、極めて遺憾であり、今後事実関係を踏まえて、厳正に対応してまいります。

お問合せ先

教育委員会事務局 西部学校教育事務所教育総務課 Tel 045-336-3732